

# NEWSLETTER

*Institute of Social Safety Science*

## 地域安全学会ニューズレター No.58

### －目次－

1. 第 19 回地域安全学会研究発表会（秋季）報告 1
  - (1) 査読論文
  - (2) 一般論文（ポスター発表）
  - (3) 第 7 回論文賞・論文奨励賞審査報告
2. 2007 年度総会・第 20 回地域安全学会研究発表会（春季）  
・公開シンポジウム等開催のお知らせ 24
3. 「春の一般論文」投稿規定 26
4. 地域安全学会役員追加のお知らせ 28
5. 地域安全学会役員改選について 29
6. 地域安全学会 20 周年記念行事報告 32
7. 「国土形成計画」に対する地域安全学会からの提言  
について 34
8. Information 38
  - (1) 第 2 回国際都市防災会議のおしらせ



地域安全学会ニューズレター  
ISSS Newsletter

No. 58

2007. 2

# 1. 第19回地域安全学会研究発表会（秋季）報告

第19回（2006年度）地域安全学会研究発表会が、昨年の11月23日（木）～11月24日（金）の期間で東京大学生産技術研究所において開催されました。査読論文の発表の他、一般論文ではポスター発表が実施され、論文賞1編、論文奨励賞1編が選考されました。

ここでは、これらの論文の発表概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた東京大学生産技術研究所の関係者各位に深く感謝いたします。

## **（1）査読論文 第1日目：11月23日（木）・第2日目：11月24日（金）**

### **第1日目：11月23日（木）第1～4セッション 9:05～17:00**

#### **■第1セッション 9:05～10:35**

##### **（1）「SPH法による盛土破壊シミュレーションとそのCG化」**

（西田真悟（小野代理）：京都大学大学院工学研究科ほか）

Q：目黒（東大生産研）：本研究における構成則の扱いについて、対象とする系の挙動をかたまりとしてモデル化しているのか、あるいは、unitごとに簡単な物理的な関係性を規定し、それらを積み上げてモデル化しているのか？ また、間隙比に対する扱いはどのようにされているのか？

A：FEMで適用されているような構成則を直接組み込むことができる。しかし、現段階では、引張破壊の基準を規定することによって現象の再現を試みている。今回は、可視化のプロセスにおいて、粒子半径を粒子間距離の0.6倍としてシミュレーションを行った。

Q：林（京大工）FEMや個別要素法等の他の手法に対する計算精度や計算効率に関する優位性はどうか？

A：例えば、FEMと同等の精度を得るためには、FEMの場合の2.5倍から3.0倍の格子数が必要である。計算効率に関してはFEMの場合と比較してやや劣る。これに関しては本手法を適用した場合の課題であると考えている。

##### **（2）「数値標高モデルに基づく豪雨によるリアルタイム斜面崩壊危険度予測システムの開発 — 秋田県を事例対象として —」**

（水田 敏彦：秋田工業高等専門学校ほか）

Q：翠川（東工大）：斜面崩壊は確率論的な現象であるので、その点を考慮した予測システムが求められるのではないかと？

A：その通りで、そのような方向でシステムの修正を図りたい。一方で、本システムは、降雨水量に関して実データを入力できるものであるため、このパラメータに関しては不確実性を減らすことができおり、本システムの利点である。

Q：佐土原（横国大）：すべり面までの表土層厚等の地質情報はどのように入手されたのか？

A：評価したいサイトの近傍で得られている土質試験データを参考に設定した上で、予測精度が現実とかけ離れない程度に高まるようにそれらを修正した。

(3) 「急傾斜地とその被災危険区域の抽出手法についての考察 —レーザープロファイラ・データと DEM の空間解析と崩壊履歴の活用可能性—」

(川崎昭如：横浜国立大学大学院ほか)

Q：山崎（千葉大）：標準偏差とは LP データの高さのばらつきなのか、反射強度のばらつきなのか。ばらつきの原因が斜面の表面の状況や勾配等の物理量の観点からうまく説明できると、DEM と比較した場合の優位性が出るのではないか？

A：高さのデータである。今回はデータに対して教師付き分類を行ったのみで、ばらつきの原因については詳細に検討し切れていない。今後の課題としたい。

C：松岡（EDM）：ライダーのデータとともに、GIS の建物データを利用するという方向性はややもったいないデータの利用形態ではないか。被覆の状況が崩壊予測の精度に及ぼす影響を詳細に検討したらよい。

Q：立木（同志社大）：論文中の図 12 に関して、勾配に関する偏回帰係数がマイナスになっている。これは、勾配が緩やかな場合の方が崩壊しやすいと理解してよいのか？

A：崖のパターンによって崩壊の仕方が異なり、これに関してデータの精査が必要であるが、今回の結果からはご指摘の通りである。

(4) 「がけ崩れ災害対策のためのシステムデータ更新による崩壊予測精度の向上」

(稲垣景子：横浜国立大学大学院ほか)

Q：立木（同志社大）：表 5 の数量化Ⅱ類の解析結果において、パターン 3 の判別率が悪く、説明変数が足りないからではないか？

A：崩壊パターンごとに要因を抽出しなおすことも必要であると考えるので、これに関しては今後の課題としたい。

(5) 「実寸大模型を用いた振動台実験に基づく墓石の各種耐震補強策の効果の検証」

(古川愛子：九州大学大学院工学研究院ほか)

C：林（京大工）：本研究で取り上げられている補強方法の大部分は直感的に耐震補強の効果は低いと考えられる。また、耐震性が高まった場合において、地震時に近づいてはいけない墓石と近づいてよい墓石の判別が現段階ではつかないので、その点について検討してほしい。

(6) 「トルコにおける地震直後の道路橋の被害推定について」

(清野純史：京都大学工学研究科)

Q：山崎（千葉大）：本研究の目的としては、耐震補強の優先順位の決定やリアルタイム被害推定等への利活用を想定されているのか？

A：耐震補強の優先順位の決定に利用するには精度が足りないと考えている。リアルタイム被害推定の初期の段階での活用、すなわち、第 1 次の被害推定に資するものと考えている。

Q：糸井川（筑波大）：数量化Ⅱ類を適用されているが、的中率は十分満足できるものなのか？

A：被害関数を導く過程で、過去の被災事例を参照しているが、これらが少ないのでパラメータの設定において筆者の経験的な判断を入れざるを得ない状況であり、精度の面では課題を残している。

(文責：庄司 学)

## ■第2セッション 10:45~12:30

### (1)「エスノグラフィー調査に基づく建物被害認定調査プロセスの実態と課題—小千谷市における事例の分析—」

(田中聡：富士常葉大学大学院環境防災研究科ほか)

新潟県中越地震において小千谷市役所が実施した建物被害認定調査について、担当した職員に対してエスノグラフィー調査をおこない、建物被害認定調査で直面した問題と解決法についての提案があった。被害認定の結果支払われる金額の差を小さくすべしとの意見について補足説明をして欲しいとの質問に対して、生活再建支援法に基づいて支払われる金額は変わらないが、義援金については地震毎に異なる。義援金支払いについて、金額の差の縮小・支払い区分数の増大・支払われるべき絶対額の妥当性などについて考えていくべきとの返答があった。

### (2)「新潟県中越地震における住宅の補修・再建に関する公的支援の現状と課題」

(子田大雄：筑波大学大学院システム情報工学研究科ほか)

新潟県中越地震後に実施された住宅の補修・再建に関する公的支援制度の利用状況と利用の有無の決定要因についてアンケート調査を行って分析し、その結果、罹災判定内容、支援申請期限、支給（支給者・支給額）などに係る運用面に関する課題が紹介された。そして、用いられている統計分析について、連続変量に使われるべきt検定が用いられているが、ここでは $x^2$ 検定を用いるべきであるとのコメントがあった。また、支援を公平化するために世帯分離を促進すべきとの意見か？との質問に対して、世帯分離を大前提としているのではないが、世帯分離を行わないと支給されない世帯もあり、世帯の実情に合わせた支給は必要と考えているとの回答があった。

### (3)「すまいの再建支援策相互の連関と課題の分析—新潟県中越地震における小千谷市の事例」

(重川希志依：富士常葉大学大学院環境防災研究科ほか)

被災者のすまいの再建をより円滑かつ効率的に進めるために、新潟県中越地震の小千谷市において、被災者のすまいの再建支援策に関わった関連部局の業務遂行プロセスを明らかにし、相互の業務間に生じた課題と課題解決のための方策について紹介があった。罹災証明発行手続きが早期に行われても、制度の利用が遅れる理由について質問があり、修理・建て直しなどの住宅の復旧だけでなく、生活の立て直しに関わる様々な意志決定をしていくことは被災者にとって簡単でなく、時間を要するとの回答があった。また、生活の復興支援の問題を事前対策と絡めて研究して欲しいとのコメントもあった。

### (4)「仮想市場評価法による家屋の耐震補強工事への住民意識の分析—千葉県市川市におけるケーススタディー」

(佐藤慶一：東京工業大学都市地震工学センターほか)

千葉県市川市でのアンケート調査結果に基づき、仮想市場評価法 CVM による家屋の耐震補強工事への支払い意思額の推定を行った結果を基に、支払い意思額が所属自治会や大地震発生のリスク認識により影響を受け、大地震発生のリスク認識が高まることで行政補助額の低減につながるなどの指摘がなされた。耐震補強工事への支払い意思額が提示したシナリオに影響を受けないかとの質問に対して、シナリオの提示の仕方によって支払い意思額が変わってしまうのは CVM 手法の性質上避けがたく、今後の検討課題としたいとの回答があった。

### (5) 「ランダム効用理論に基づく住宅の耐震補強に関する選択行動分析」

(廣井 悠：東京大学大学院工学系研究科ほか)

どの様な政策がどの程度如何なる人たちの住宅の耐震化に有効であるかを検討すること目的として、静岡県で行われた耐震補強工事に関する意識調査結果を分析した後、ランダム効用理論に基づいて耐震補強に関する住民の選択行動の分析を行っている。耐震補強の選択行動に関するモデルについて質問が集中し、建て替えを行うつもりであるために耐震補強は行わないとする意識構造は重要であるが考慮されていないこと、モデルはリスク認知の考慮の有無など試行錯誤的に構築された事などが紹介された。

### (6) 「市町村合併に伴う消防本部の再編が救急サービスに与える影響」

(加藤 勝：パシフィックコンサルタンツ(株)ほか)

市町村合併による消防本部の再編が救急サービスに与える影響を明らかにすることを目的とし、市町村合併と消防本部再編を行った茨城県を例に、①現状把握、②救急サービス水準の算出モデルの構築と市町村合併による影響分析、③市町村合併によって生じる課題解決のための政策の提示と効果の確認を行った結果について紹介があった。

消防本部の再編が消防と医療機関の連携や個人情報を含む消防指令システムの再構築に及ぼした影響について質問があり、医療機関との連携に関しては提案した「救急サービス水準算出モデル」で考慮可能な様に改良する必要がある。また、ヒアリングした限りでは医療機関との連携に関して特に問題を聞いていないが、消防指令システムの統一には時間を要したとの回答があった。

### (7) 「地震時における避難行動とライフラインの機能不全に対するリスク認知ー神奈川県川崎市の防災シンポジウム参加者に対するアンケート調査を通じて」

(庄司 学：筑波大学大学院システム情報工学研究科ほか)

防災シンポジウムに参加した一般市民にアンケート調査を実施し、避難行動の発生要因に関する認知、ライフラインの機能不全に伴う生活支障に関する認知、およびそれらが避難行動に及ぼす影響等を分析した結果、ライフラインの機能不全に関する認知が避難行動に関する認知と強い関連性を有することが報告された。アンケート対象が一般市民と言っても、防災シンポジウムに参加した防災意識の高い市民を対象としていることで、結果が影響を受けていないかとの質問に対し、その可能性はあるが、川崎市民はもともと高いと考えているとの回答があった。

(文責：林 康裕)

## ■第3セッション 13:30~15:00

### (1) 「航空写真の画像解析による墓石転倒率の推定のための基礎的検討」

(日塔哲広：千葉大学ほか)

Q：翠川（東工大）：目視判読と実際の転倒率との関係について比較は行ったのか。

A：比較は行っていない。今回は客観性および汎用性を目指して画像解析のみを行った。

### (2) 「減災情報共有プラットフォーム環境の構築に関する研究」

(浅野俊幸：防災科学技術研究所ほか)

Q：渡辺（日本原子力研究開発機構）：共有情報として発信した情報について、発信者側での修正は

どのように考えているのか。

A：2つのやり方があると考えている。ひとつは別情報として扱い、情報を発信する。もうひとつは、情報をIDで管理し、前の情報の修正として発信する。

### (3) 「平常時から災害時におけるRFID（無線タグ）を活用した情報共有化システムの研究」

（柴山明寛：東北大学ほか）

Q：松岡（防災科研）：災害現場において、どこを読み取ったか、あるいは、読み取っていないところはどこかについての情報管理はどのようになっているのか。また、アクティブ型とパッシブ型の違いは。

A：アクティブ型はRFID自体が発信してその存在を教えてくれるが、パッシブ型は記憶容量は比較的大きいが読み取りに行かないと書いたかどうかがわからない。現在、アクティブ型とパッシブ型のハイブリッドな研究を行っている。

### (4) 「時系列分析に基づく被災地の復興過程の定量的評価に関する考察」

（柄谷友香：名城大学ほか）

Q：立木（同志社大）：犯罪件数、生活保護費が近年高くなっている傾向にあるが、どう考えるべきか。

A：犯罪件数に関しては、どこまでを統計対象とするかなどの統計の取り方が、ここ4、5年で変わってきている。生活保護費に関しては、震災直後は通常時と被災による保護費がひとつであったが、復興期になると両者が分かれているため、その影響ではないかと考えている。

### (5) 「新潟県中越地震による中山間地域集落からの世帯移転の要因と世帯移転が集落コミュニティに及ぼす影響に関する研究」

（青砥 穂高：三井住友海上火災保険ほか）

Q：松岡（前出）：建物被害による移転と、移転が生産基盤に与える影響についての報告はあったが、逆に、生産基盤の被災が移転に及ぼす影響はどのようになっているのか。

A：データとして整理していないが、田畑が被害を受けたことにより生活が困難となり、移転したという話もあった。

### (6) 「新潟県中越地震による小千谷市被災者生活再建支援業務のエスノグラフィー調査に基づく被災者生活再建支援システムの外部設計」

（高島 正典：富士常葉大学ほか）

Q：青田（兵庫まちくらし研究所）：システムの具体的な利用は何か。

A：小千谷市の「中越大震災ネットワークおぢや」で、訓練に使用することを考えている。

（文責：松岡 昌志）

## ■第4セッション 15:15~17:00

### (1) 「災害対応支援システム構築に向けた職員だけの要件定義のための災害対応業務分析手法の開発 ー奈良県を対象とした適用可能性の検討ー」

(東田光裕 (井ノ口代理) : 京都大学大学院情報学研究科)

災害対応を包括的に支援する防災情報システムを導入するために、自治体職員のみで災害対応業務を定義し継続的に実施可能となる分析手法を開発する。

Q: 青田 (ひょうご・まち・くらし研) : 職員にとっても扱いやすいシステムとのことであるが、いくつかの部局で実際に試してみてどのような感想が得られたのか。

A: 自分の知っている業務については深く入っていくが、やったことのない業務についてはレベルの高いものになってしまう。業務のレベル合わせが各個人それぞれ違うので、全体としてまとめる、定性的に扱うのが難しいところである。

### (2) 「新潟県中越地震における県災害対策本部のマネジメントと状況認識の統一に関する研究 ー『目標による管理』の視点からの分析」

(近藤民代 : (財) ひょうご震災記念21世紀研究機構人と防災未来センターほか)

新潟県中越地震における災害対応をマネジメントする災害対策本部の機能に焦点をあて、その活動を目標管理という視点から評価・分析したもの。

Q: 田中 (富士常葉大) : そもそも県単位の災害対策本部の目標は何か。県も市も同じようなことをはじめているように思えるが、両者の違いは、本来の役割分担を問う。

A: 目標を立てるのは市レベルで、それらの統括が県の役割。目標イメージとしては、市で「1. 人命救助」「2. 避難による安全、生活の確保」「3. 二次災害の防止」を立て、優先業務を県に報告する。県はそれを受けて外部支援を市町村に配分する役割が求められる。

Q: 渡辺 (日本原子力研究) : COPについて米国あるいはカトリナ災害ではどの位の時間帯でまとめていたのか。

A: ニューオリンズやフロリダでは12時間毎 (1日2回) である。

### (3) 「ICSの枠組みに基づく効果的な危機対応を可能とする情報過程(インテリジェンス・サイクル)のあり方 ー神戸市の防災対応マニュアルの分析からー」

(東田光裕 : 西日本電信電話(株)ほか)

どのような種類や規模の危機に対しても対応可能な一元的なシステムを構築すべく、神戸市防災対応マニュアルの分析をもとに、効果的な情報処理を実現する枠組みの提案を行う。

Q: 指田 (東京海上日動リスクコンサルタント) : カリフォルニアのOASISとICSのフォームはどう違うのか。

A: ICSでは、「いつ」「誰が」「何を」するといった大まかな規定しか定めておらず、我が国のように項目までこと細かく定めていないところが特色である。OASISフォームも細かく定めていると思うが、両者の情報内容の比較は今後の検討課題としたい。

Q: 目黒 (東大生産研) : 色んな問題が米国では全部解決している、日本が言い寄るもの何もないというように理解したが。

A: そういう意味でなく、細かな内容までは分析できていないが、こういった(ICSの)要素、考え方が必要といった視点で分析した。

Q: では神戸のマニュアルを見たときに優れたものは何か。

A：都市直下型の地震災害への対応は良くまとめられており、もう一度同じ災害が来ても効果的な災害対応ができる。しかし、規定していない災害には使えない。ICS のような情報処理の枠組みを規定することにより、対応の流れが整理できる。

#### (4) 「実効的かつ総合的な防災アクションプログラムのあり方に関する研究 ―各都道府県における防災アクションプログラムと計画マネジメント―」

(牧 紀男：京都大学防災研究所巨大災害研究センターほか)

都道府県の防災アクションプログラムを分析し、「計画の総合性」「実効性の確保」「長期的視野を持った計画推進」といった課題を解決できるアクションプログラムを提案する。

Q：青田（ひょうご・まち・くらし研）：奈良県防災アクションプログラムでは業績指標という数値目標設定に特色があるということだが、個々の数値目標を見た場合、（他府県のように）個別の施策の目標設定として挙げたものと変わらないように思うのだが。

A：例えば内閣府から言われたので目標にしたというのではなく、指標設定により、市民とどこまでやるのかを共有するのが大事。自主防災組織率でも地域防災力向上に役立つ、ステップ・バイ・ステップで組織率があがっていくことを市民に説明できる。これが一番の違いである。

#### (5) 「電気通信企業における危機管理対応業務の ICS 適合度調査」

(今井健二：西日本電信電話株式会社ほか)

NTT 西日本の危機管理対応業務を調査した結果、ICS 基本概念に沿った業務運営を行っていることから、日本の組織への ICS 適用が有用である。

Q：能島（岐阜大）：日本でも大手の事業者では ICS 的な枠組みを持っているような印象を受けたが、NTT では特別に ICS 的な枠組みを参考に摺り寄せたところがあったのか。

A：NTT の場合は米国の AT&T の設備、運営に学んだ。これは NIMS と源流が同じで、米国的オペレーションに似たところがある。事業によってフォーマットは異なるものの、ICS は組織運営、機能論なので、米国の自治体、公共企業体でも用いている。日本の企業、自治体でも良いものは吸収すべき。

#### (6) 「中国における災害対応の現状と課題―江西省「11・26」地震を例に―」

(伍 国春：名古屋大学大学院環境学研究科)

中国江西省の地震災害対応を調査分析した結果、中国の防災制度は末端の県、町レベルに下りていくにつれ制度と現実との乖離が見られる。また中国でも NGO、ボランティアの活躍が見られる。

Q：青田（ひょうご・まち・くらし研）：中国における災害に関する NGO の役割は何か。日本や米国の NGO と使命、活動といった点で違いがあるのか。

A：中国の NGO は半官半民であり、中国の経済発展が始まって 20 年しか経っていない社会の発展段階を考えると、そういった NGO が必要である。政府も NGO の役割に期待しており、事前の防災知識の普及等で活躍できると思う。

#### (7) 「担当者と協働して構築する POS 型現場調査支援システムの開発 ―平常時の国道調査支援システム構築とその緊急時への応用事例―」

(浦河 豪：京都大学生存基盤科学研究ユニット)

平常時の国道現場調査支援システムを構築すると共に、緊急時への応用事例を実践的に示し、現

場の業務従事者と協働した業務に根ざした情報システム構築を提案する。

Q：田中（富士常葉大）：平常時使えて緊急時にも使えるということだが、（視点を変えると）平常時使えなくてもインターベースの工夫などにより初めての人でも緊急時に使えるといったものがないと判断して良いということか。あるいはできるのだけれども、前者の方が良いということか。

A：平常時に使えているものを緊急時にも適用するというのが王道的な考え方だと思う。しかし、平常に使えなくても災害時や緊急時に特化したツールの重要性等もあるので、前者でないと駄目ということではない。臨機応変にということだと思う。

（文責：青田 良介）

## 第2日目：11月24日（金）第5～7セッション 9:00～15:00

### ■第5セッション 9:00～10:45

(1) 「各種建築物のエネルギー設備の現状・ニーズに関する調査に基づく分析 —供給信頼性を考慮した地域エネルギーシステムの構築に関する基礎的研究—

（元アンナ：横浜国立大学環境情報研究院ほか）

Q：山崎（千葉大学）：電力供給品質はユーザー側のニーズであって、電力会社側では品質区分してないと思われる。非常用電源以外での両者のマッチングはあるのか？

A：電力会社が考慮する信頼性は停電発生の有無を問題としているが、この研究では、ユーザー側のバックアップ対策を含めた供給信頼性の評価のために調査を進めている。

Q：能島（岐阜大学）：2006年8月の首都圏停電との関係で調査したことは？

A：まだ調べていない。

(2) 「ハリケーン「カトリーナ」災害に対する米国の危機対応」

（林 春男：京都大学防災研究所ほか）

Q：林（京都大学）：3つのイベントの重複が大きな影響を及ぼしたということで、今後、同様の事態に備えるにはどうすべきか？

A：個別の災害に対する対策ができていればそれを援用すればよく、3つの災害の重複を想定するシナリオとすることには疑問がある。長期湛水対策については、堤防の改修、土地利用の改変、構造物の浸水対策など根本的な対策を進める必要があるが、実現可能で費用対効果の大きな「危機対応力の向上」も重要な施策である。

Q：青田（ひょうご・まち・くらし研究所）：ニューオーリンズの被災者がより高所得者層であったとすると、災害対応や復興過程に何かの違いが生じたと考えられるか？

A：被災者に低所得者層が多かったことは事実であるが、それは程度問題である。むしろ逃げるコストや大したことはないだろうという誤解に基づいた誤判断の方が重大な問題と考えられる。

(3) 「鉄道事業者の地震時対応の調査に基づいた地震発生後の鉄道輸送能力低下に関する検討」

（高浜 勉：建設技術研究所ほか）

Q：山崎（千葉大学）：鉄道会社は、数個の地震計だけで長い路線の危険性を評価しようとしている

のか、他機関の地震動情報も活用しようと考えているのか。例えば、緊急地震速報を利用する場合には、多点の地震動情報を併用することになる。

A：自社管理の震度情報は点情報であるが、一定以上になれば被害の可能性を考慮し、安全側の対策として路線の安全点検に活用されており、全貌把握を狙っているわけではない。周囲の状況などを参考にしようと考えている鉄道事業者もある。

Q：清野（京都大学）：計測震度による震度発表になって以来、震度4や5弱・5強の地震での鉄道施設被害の例はあるのか？ また、対応規定を見直す方向にはないということだが、基準値を1段階ずつ引き上げるなどの対策は考えられるのか？

A：特定の事例ということではないが、過去の被災事例を統計的に分析したうえで経験的に基準値が定められている。

#### (4) 「標準的な災害対策センターのあり方に関する研究—新潟中越地震時の小千谷市，7.13 新潟豪雨災害時の三条市の災害対策本部の運用実態を踏まえて—」

（元谷 豊：特定非営利活動法人環境・災害対策研究所ほか）

Q：鈴木（防災科学技術研究所 EDM 川崎ラボラトリ）：三条市の市民対応重視型のレイアウトに消防班があるがそこには消防本部の一部が入るのか？ また、市民からの連絡の受付担当はどこか？

A：消防班は自治体の消防防災課や消防担当者が入る。災害対策本部に市民対応の場所を集中させるのではなく、各自の執務室で対処したとヒアリングでは伺っている。

#### (5) 「事業継続マネジメントの重要項目の導入の実態と困難性に関する考察 —中小企業への普及も想定して—」

（丸谷浩明：京都大学経済研究所）

Q：池田（富士常葉大学）：中小企業といっても幅が広いが、BCPの普及を図るにあたって、どのあたりに狙いを定めようとしているのか？

A：NPO活動の事例では中堅企業は100～1000人規模に相当する。中小企業庁のガイドラインが対象としている企業規模の下限は100～200人程度であり、さらに小規模な企業ではこのガイドラインに沿ったBCP策定が難しくなる。徳島県の事例では数十人規模もカバーしたいという要望があって、工夫が必要なところを支援する取り組みを行っている。

Q：目黒（東京大学）：調査の初期段階ではBCPの有無を問うような形になるのはやむを得ないが、BCPの内容の充実という実質的議論に発展させるためには、どう進めてゆけばよいか？

A：BCPの実際に機能するかどうかは取引先が最も認知し、第三者認証制度になじまない面もある。NPOでも議論しているが、コンサルタント各社の能力向上はその鍵の一つである。

#### (6) 「建物単体データを用いた全スケール対応・出火確率統合型の地震火災リスクの評価手法の構築」

（加藤孝明：東京大学大学院工学系研究科ほか）

Q：指田（東京海上日動リスクコンサルティング）：風向や風速によってクラスターの大きさが変化するのは？

A：延焼限界距離に風向と風速の影響を考慮しており、風下方向に風速に応じて延焼限界距離が延びるようになっている。

Q：山崎（千葉大学）：消防力を考慮するのは困難と思われるがどうしているか？

A：この方法では難しいので、消防力で消せなかった火災を対象とした地震火災リスクを扱っている。

Q：糸井川（筑波大学）：ここでは全面火災を扱っているが、防火構造では窓からの噴出、準耐火構造では窓からの噴出とその後の全面火災となるので、若干の調整が必要と思われる。また、延焼プロセスを確率現象とみなすと、延焼限界距離のところまでは10%程度しか延焼しない。延焼プロセスに確率を導入したモデルが望ましい。

A：延焼限界距離は時間経過に伴ってかなり変化する。現時点ではメモリと計算時間の制約のため組み込んでいないが、段階的に修正する方法を考えている。

（文責：能島 暢呂）

## ■第6セッション 10：55～12：40

### (1) 「住民の災害リスク認知に関する研究—高知県高知市と茨城県日立市における比較—」

（梅本通孝：筑波大学大学院システム情報工学研究科）

#### Q&A

- 多様な災害に対する住民のリスク認知を災害間、地域間で比較可能な形で把握・分析する方法の提示と二地域でのリスク認知の分析事例についての発表であった。加藤（東京大・司会者）より、リスク認知は低すぎるのは良くないのは当然として、逆に高すぎるのも問題であろう。適正なリスク認知とはどういうものか、今後の研究の発展の方向性とあわせてコメントをいただきたいとのコメントがなされた。それに対して、今後の各地域での評価の蓄積の中で考えていきたいと回答された。

### (2) 「串本町総合的津波対策の取り組みについて」

（太田和良：和歌山県東牟婁振興局串本建設部ほか）

#### Q&A

- 和歌山県串本町で行われていた住民参加型ワークショップ型の津波対策の検討事例についての報告であった。まず、上田（静岡県防災情報室）より、対象地域における過去の津波注意報、警報の発令時の住民の行動実態について質問がなされた。それに対し、数年前に警報がだされた当時と今では住民の意識は異なるのは明らかであるが、詳細については手元に資料がないので答えられないとの回答があった。また、上田（同）より、住民の意識を今のまま維持していくことが重要であり、そのために現在行っている具体的方策についての質問がなされた。広報誌、HPにより広報活動を行っている他、住民ワークショップで挙げられた課題を解決する（例えば、避難タワーの建設等）ことで、市民の危機意識・防災意識の維持に努めているとの回答があった。

### (3) 「災害時要援護者に対する津波避難支援意識の評価と体制確立に向けての地域展開」

（神尾 久：(株)社会安全研究所ほか）

#### Q&A

- 災害時要援護者に対する津波避難支援意識に関するアンケートを基礎とする分析と住民参加型ワークショップによる地域での体制確立を試みたといった内容である。立木（同志社大）より、

項目数が非常に多い1対比較の調査に協力してくれている今回の被験者は、極めて意識の高い集団であり、サンプルとしては偏りがあるのではないかと、また、都市部等、今回とは異なる特性の地域に今回の手法を適用する場合の課題、必要とされる工夫があるのではないかと、とのコメントがなされた。それに対して、回収率が高くなかったこと、今回の調査においても整合度に問題にある項目も見られ、項目数は多すぎた感があるのは確かであり、必要のないものも含まれている可能性がある。項目を絞り込める余地はあるので今後精査するとの回答がなされた。

#### (4) 「災害時要援護者の避難支援に関する政策法務のあり方について」

(山崎栄一：大分大学教育福祉科学部ほか)

##### Q&A

- ・ 個人情報保護を中心とする災害時要援護者の避難支援について法学の立場から現状の論点整理を行ったものである。加藤（東大，司会者）より、現在の行政の対応を見ると、ヒステリックに過剰に個人情報を保護する場合と裁量によって極めて柔軟に対応する場合と自治体によって大きな差がみられる。今後の推移からすると、収斂していくのか、或いは、更に拡大するのか、との質問がなされた。現状では、活用可、不可の境界が極めて曖昧なままであるため、過剰に保護する方に流れがちである。これを解消するのが法学者の役割であり、行政が個人情報を安心して活用、あるいは、保護できる環境づくりが不可欠であるとの回答がなされた。

#### (5) 「筑波大学学生会館における退席時の群集流動に関する研究」

(鎌田智之：筑波大学大学院システム情報工学研究科ほか)

##### Q&A

- ・ 大学内の施設における群集流動を大ゾーンと小ゾーンの二つのスケールのモデルによって記述し、シミュレーションを行い、現状の空間の問題を分析した論文である。越村（東北大）より、滞留箇所を設定しているが、予測することは可能か、もし可能でないとすれば、マルチエージェントモデルに発展させるときに問題が生じる可能性があるとのコメントがなされた。それに対して、マルチエージェントモデルを組み立てるときに、今回観察によって明らかになった滞留の原因が発生するメカニズムをマルチエージェントモデルに組み込むことは可能と考えているので、今後検討したいと、共著者の糸井川（筑波大学）が回答した。

#### (6) 「道路閉塞・火災延焼被害を考慮した地震時における災害時要援護者救助シミュレーション」

(上田 遼：東京工業大学大学院総合理工学研究科ほか)

##### Q&A

- ・ 道路閉塞による活動障害と延焼火災を組み込んだマルチエージェントモデルをつかった災害時要援護者の救助シミュレーションについての研究である。山崎（千葉大）、実態として要援護者の情報を持っている人は民生委員の他に何人ぐらいいるのかとの質問に対して、現在、自主防災組織には要援護者名簿は提出されないしくみになっているとの回答がなされた。また、これに関連して、加藤（東大，司会者）より、公式には持っていないとされているものの、事実として知っている人はいるはずなので、それをモデルの中に組みこめるとよいかもしいとのコメントがなされた。

## (7) 「消防広域応援に関する図上シミュレーション訓練の適用及び評価手法の考察」

(坂本朗一：(株) 防災&情報研究所)

### Q&A

- ・ 静岡県で行われた消防の広域応援に関する図上シミュレーション訓練についての事例報告である。青田（兵庫県）より、地域による消防の能力差が指摘されていることを聞いたことがあるが、今回の図上訓練においては、消防の能力差が考慮されているかとの質問がなされた。これに対して、今回の図上訓練では、自治体の規模（市部と郡部）で分けて取り扱っている。しかし消防力の能力差があるという実感はない。むしろ個人の意識や能力に依存していると考えており、組織としての能力差はないのではないかとのコメントがなされた。また、秦（防災科研川崎ラボ）より、訓練を参加者の自己評価で行っているが、客観的な評価は行っていないのか、また関連して、近藤（人と防災・未来センター）より、客観的な評価基準は設定されているのか。という質問がなされた。
- ・ これに対して、客観的な評価としては、訓練管理者が第三者として評価を行っていることがあげられる。評価基準としては、訓練において時系列で状況付与しており、その状況に訓練者が対応しているか否かが一つの評価の基準にはなる。しかし必ずしも明確なものともいえない、との回答がなされた。

(文責：加藤 孝明)

## ■第7セッション 15：10～16：55

### (1) 「インターネット等を活用した地方自治体向け危機管理情報発信システムの提案」

(中谷典正；セコム山陰ほか)

コンテンツ、サイトのデザイン、情報処理システムの3つの視点から、インターネットを利用した自治体による危機管理情報発信システムのあり方を検討し、基本的なフレームの提案を行った。

Q：司会：Webは日常から見てもらえるようなものにしないと、いざという時にも活用されないのではないかと。日常の運用で工夫をしているのか。

A：本提案の中でも携帯メール等でのプッシュ配信を入れている。実際、日常、行政から防災メールを配信するサービスを行っている松江市では、2,000人くらいの登録者がいる。

### (2) 「TFIDF/TF 指標を用いた危機管理分野における言語資料体からのキーワード自動検出手法の開発」

(佐藤 翔輔；京都大学ほか)

危機管理分野における言語資料体からキーワードを自動的に検出する手法を開発し、新潟県中越地震災害に関するウェブニュースに対し当該手法を適用し、検出されたキーワードとその特徴量を用いてウェブニュースコーパスの持つ情報を縮約するテキストマイニング手法を構築した。

Q：司会：一般にキーワード検索を行うと、ユーザーが意図しない記事が沢山出て来てしまうが、ユーザーが意図する記事のみを抽出することは可能なのか。

A：現段階では出来ていないが、今後、言葉と言葉の関係を把握し、マッピングするような手法を用い、ユーザーの意図を反映した検索が出来る仕組みを取り入れていきたい。

Q：立木（同志社大学）：語と語の繋がった連語を自動抽出出来るようにするという考えはあるか。

A：複合語を自動検出するプログラムを見つけたので今後取り入れていきたい。

### (3) 「コンピテンシー分析に基づく災害対応人材育成カリキュラム作成手順の開発」

(指田 朝久；東京海上日動リスクコンサルティングほか)

危機対応に関するコンピテンシーに着目し、米国 ICS と JISQ2001 を枠組みとして、企業の災害対応に携わる経営者を含む組織の役割階層に応じた人材育成カリキュラムの体系を構築した。

Q：丸谷（京都大学）：カリキュラム体系の中で BCP という用語が用いられている。ここでは狭い意味で使っていると思うが、本来幅広い意味を持っており、他の項目とも重複する。混乱の無いよう用語の使い方に留意してほしい。カリキュラムが実稼動していない段階ではあるが、理論を教えるもの、現場対応だけ教えればよいものなど、その内容により要する時間も実際には異なってくると思うが、どのように調整していくのか。

A：シラバスのブレイクダウンはまだ荒い段階で十分整理されていない。今後、当該カリキュラムの実施を通じて、受講者等の反応も見ながら調整していきたい。

### (4) 「自治体防災担当者向け研修プログラムの教育効果の検証」

(越山 健治；人と防災未来センターほか)

地方自治体の防災担当部局の人材育成のための研修に関し標準的なカリキュラムの準じた研修プログラムの内容分析と受講生に対する質問紙調査を基に教育効果の検証を行った。

Q：人見（四日市市）：人と防災未来センターの研修には毎年職員を派遣している。WS 形式の演習などに参加すると国・県・市から参加している受講者の論点が食い違うことがある。こうした立場の異なる受講者は立場の違いを敢えて理解するために一緒にした方がよいのか、それとも分けた方がよいか。

A：立場の違いにより教える内容、習得すべき内容が異なるのであれば、分けた方がよいが、ある業務についてどう考えるか、といった共通のテーマについての研修であれば分けない方がよい。

### (5) 「地震後の住宅回復過程の調査法—2004 年新潟県中越地震・川口町東川口での試み—」

(塩野 計司；長岡工業高等専門学校)

新潟県中越地震の被災地である川口町東川口での時系列での住宅の外観調査に基づき、中期的な住宅の復旧・復興について考察するための回復水準を表す指標及び個々の建物の回復曲線の総和としての地域の回復状況を表す指標の提案を行った。

Q：林康裕（京都大学）：鳥取地震の被災地では、地震前から空地であった敷地も多数あった。地震前の土地利用は把握しているのか。

A：地震前からの空地は分けてあり、地震時に家が建っていた敷地を調査の対象としている。

Q：山崎（千葉大学）：時系列の調査はいつまで続ける予定か。

A：3 年間は行う予定である。

Q：立木（同志社大学）：住宅が建替えられた場合の復旧曲線のグラフを見ると 200 日前後に再建が進んでいるグループと 200 日を過ぎてから回復しているグループとに分かれているように見えるがその理由は何か。

A：分からない。

### (6) 「阪神淡路大震災被災者の生活復興過程にみる 4 つのパターン—2001 年・2003 年・2005 年兵庫県生活復興パネル調査結果報告—」

(黒宮 亜希子；吉備国際大学ほか)

阪神淡路大震災被災者を対象に 2001 年・2003 年・2005 年の 3 時点で同一の対象者に実施した兵庫

県生活復興パネル調査の回答から、生活再建 7 要素モデル（立木・林,2001）に基づき、生活復興感の推移を類型化した。

Q：中林（首都大学東京）：転居の回数には避難所入居も含まれるのか。そうだとすると転居回数が多い人は住宅の被害も大きかったということではないか。

A：避難所入居もカウントしている。4 類型と家財被害とは関係があるが、家屋被害との関連性は見られなかった。

Q：青田（ひょうご・まち・くらし研究所）：ータイプの人で生活復興感が低い人の中で特にリタイヤした男性は地域にも入って行き難い。そうした人への対策が必要ではないか。

A：++タイプの人まちづくり活動等地域コミュニティの活動に積極的に取り組み、ーの人を引っ張って行ってもらえると良いと思う。

#### (7) 「社会調査による生活再建過程モニタリング指標の開発ー阪神・淡路大震災から 10 年間の復興のようすー」

（木村 玲欧；名古屋大学ほか）

複数回の社会調査結果を基に震災から 10 年が経過した時点での被災者の生活再建状況及び 10 年間の被災者の生活再建過程を明らかにし、今後の災害における生活再建過程モニタリング指標や施策の評価尺度の提案を行った。

Q：大西（神戸大学）：一つ前の発表のパネル調査の結果では、50～60 代の男性は希望が無く、本調査の結果では希望がある、といった結果になっているように思うがなぜか。

A：パネル調査の対象者には、被害が大きく生活復興感が上がらない人が多い。一般社会の全体を表してはいない。50～60 代の男性でも活発に地域活動に参加している人もいる。

（文責：池田 浩敬）

## **(2) 一般論文 (ポスター発表) 第2日目: 11月24日 (金)**

いずれのセッションも 13:40~15:00

一般論文の発表は、11月24日(2日目)13時40分から15時まで、29件のポスター発表が行われた。各セッションの主な内容、質疑、意見を以下にまとめた。

### **■ A. 被害予測と緊急対応 (総括担当: 稲垣景子)**

#### **(1) QRコードを使用した避難者からの被災情報収集方式 (佐々木光明 (防災科学技術研究所) ほか)**

本研究では、QRコードを利用した被災情報把握のためのシステム概要と、防災訓練において実証された有用性を示した。本システムは、宮崎県清武町の防災訓練において利用され、避難者からの被災情報収集の効率化が期待されること等が実証された。また、GISを利用することにより要救助者の有無や被害状況の把握・予測が容易になるなど、収集した被災情報の利用方法を示している。

#### **(2) 緊急地震速報を活用した地域住民の防災力向上と減災に向けた取り組み**

(山田博幸 (防災科学技術研究所) ほか)

本研究では、緊急地震速報の住民配信システムを構築し、地域住民の防災力向上と減災を実現するための方式を提案した。長野県丸子町での起震車を用いた警戒音と退避行動についての分析実験や、宮崎県清武町での教職員を対象とした啓蒙活動、ステークホルダーによる住民への啓蒙活動を通し、自治体との協働による住民の対応行動意識の向上により減災を実現する取り組みについて考察した。

#### **(3) 緊急地震速報を利用したタンクヤードの総合的な地震被害予測・警報システムの構築**

(目黒公郎 (東京大学) ほか)

本研究では、民間企業と公共機関の液体燃料タンクヤードの効果的な地震防災対策の切り札として、緊急地震速報を活用した総合的な地震被害予測・警報システムを開発した。また、神奈川県川崎市を対象サイトとして、本システムの導入による効果を検証し、緊急時だけでなく平常時の活用性も重視し、その有効性を示している。

### **■ B. 被災者の自立と社会的支援 (総括担当: 稲垣景子)**

#### **(1) 地震防災における市民への啓蒙手法について (小坂俊吉 (首都大学東京))**

これまで20年ほど市民向けの防災講演会で講師を務めてきた筆者により、その一例として、市川市での講演内容が紹介された。講演会では、阪神・淡路大震災前後のスライドを用い視覚に訴え被害を実感してもらうとともに、地震の全体像と居住地域の被害想定、被害の特徴について講演した後、地元ボランティアグループの紹介を行い、防災活動へ誘導することを目指している。

### **■ C. 防災計画と対策 (総括担当: 浦川豪)**

#### **(1) 吹田市非常参集訓練での地震被害情報等の収集・伝達実験**

(座間 信作 (消防庁消防研究センター) ほか)

吹田市が実施した非常参集訓練において、災害時を想定し、IT技術を用いた情報収集・伝達に関

する実験を行っている。災害発生後、職員が参集途中に小学校等に設置した端末を利用し、被害状況等を入力し、災害対策本部等にその情報を送る仕組みである。実証実験での課題について、情報システム自体の技術的な問題は無いが、端末を小学校等に設置することで初動の情報収集だけではなく、避難所運営等復旧・復興段階で利用されることなど利用面について今後考慮する必要があることが議論された。

## **(2) 木造密集市街地における地震防災に関する研究(その11: WebGISを利活用した防災ワークショップの実施)** (市居嗣之(工学院大学)ほか)

地域点検マップづくりを目的としたワークショップの開催内容について報告された。ワークショップではツールとして、WebGISベースの情報システムを利用して地域の情報を住民が登録する仕組みを実施した。年配の方々に情報システムを利用してもらうことが問題点として挙げられたが、10分程度講習を行えば、その後は自分達で情報の登録等の操作が可能となった。自治体の消火器位置のデータを利用し、住民が確認することでその位置の修正を行い、住民自身で地域点検マップを作成することができた

## **(3) 木造密集市街地における地震防災に関する研究(その10: 愛知県豊橋市における地域被害情報収集と発災対応型訓練)** (久田嘉章(工学院大学)ほか)

市職員と地域住民が協同し、現場の実被害の情報を効率的に収集し、迅速な対応を実施する訓練を行っている。住民の積極的な協力があれば、詳細な被害情報を精度良く短時間で収集可能であることが確認されている。また、市職員も具体的な災害発生のイメージを持って訓練を行うことができた。この発災対応型訓練は津波災害発生の訓練にも適応可能なこと等が議論された。

## **(4) 木造密集市街地における地震防災に関する研究(その12: 住民主体による分散型防災訓練の実施)** (小澤佑貴(工学院大学)ほか)

2006年9月3日に東京都北区上十条5丁目で開催した防災訓練についての報告である。この訓練は自治体ではなく、自主防災組織を中心して住民自らが企画の段階から準備、実際の訓練を行った。その内容は、訓練実施地区を4地区に分散し、消火訓練や、負傷者救出・応急救護訓練などである。訓練後、本部(町内会館)でそれぞれの地区の訓練の内容について情報共有が図られた。住民自らがこのような訓練を行うまでには、3年程度の時間がかかる事等が議論された。

## **(5) 地域防災力向上に備えた自主防災組織の対応能力についての分析**

(蔡垂功(有馬町ふれあいのまちづくり協議会「有馬文庫」))

大規模地震発生の際に被害を軽減するには、地域防災力の向上が必要不可欠である。平成17年4月1日現在で全国の82%の自治体に自主防災組織が設置され、組織率は64.5%であるが、90%以上の自治体がある一方で、10%に満たない自治体もあり、地域により大きな差がみられる。ここでは、地域特性の違いにも注目し、地域住民自らがステークホルダーとして主体的に防災対策に取り組むための対応のあり方について検討している。

外国人のコミュニティーへの参加についてどのような工夫が大事かの質問があり、自治会の会員になってもらうなどを通じて地域に役割を担ってもらい、その中で合意形成をつくるのが大事である等が議論された。

## **(6) 家屋被害を考慮した津波ハザードマップ作成に関する一考察**

**(熊谷兼太郎(国土交通省国土技術政策総合研究所) ほか)**

家屋被害に関する情報を表示する津波ハザードマップ作成について検討している。津波数値シミュレーションにより解析した浸水深と水流圧力の分布を示すことで、津波による建物被害を想定する場合、浸水深だけでなく、流速の深く影響することが報告されている。

研究結果が従来と異なり、具体的にどのようなハザードマップになるのかに対して、シミュレーター自体が浸水深と水流圧力を解析できるため個人の建物の被災危険度がより具体的に把握できるハザードマップを作成することができること等が議論された。

## **(7) 都市災害に備えた給油所の地域防災力に関する研究**

**(上田恭平(神戸大学) ほか)**

ガソリンスタンドは、危険物を保有していることからその安全性確保が求められる一方で、帰宅困難者対策など広域災害時の地域防災拠点として期待される。阪神・淡路大震災において建物の全壊や地下タンク損壊、出火といった深刻な被害は出ておらず、防火塀で延焼を遮断した例もある。ここでは、災害対応型給油所の調査を通じて、地震防災上の課題を探り地域防災拠点としての給油所の役割を考察している。災害対応型給油所の事業予算が平成17年に7倍に増加した。その理由には災害対応型給油所設置のための国の補助割合が以前と比べて大きくなったことが大きな要因である。また災害対応型給油所の設置は、セルフサービスによる給油所の設置を目的にしている面も高い。警察車両等が被災地内外で給油する際、警察が年間契約している給油所で補給するため、災害対応型給油所は使われていないこと等の問題点も指摘された。

## **■ D. 都市施設の防災性向上と許容リスク (総括担当：稲垣景子)**

### **(1) 地震時のエレベータの機能障害について**

**(○石井一徳(東京工業大学) ほか)**

本研究では、2005年千葉県北西部および福岡県西方沖の地震時のエレベータ被害と震度との関係を整理した。また、既往研究結果に千葉県北西部の地震データを加えて、エレベータの物損被害について検討し、首都直下地震が発生した場合、非常に多数のエレベータ被害や障害の発生の可能性が高いことを再確認した。

## **■ E. 突発災害、事故 (総括担当：稲垣景子)**

### **(1) 2006年ジャワ島中部地震の被害分布と震度の推定**

**(村上ひとみ(山口大学) ほか)**

本研究では、2006年ジャワ島中部地震の現地調査で収集した被害統計資料から、家屋倒壊率、死亡率の地理分布を作成した。家屋倒壊率に対する死亡率は、1995年兵庫県南部地震より小さい結果となった。さらに、アンケート震度調査を実施し、ファジー・メンバーシップ関数を利用した震度推定を行った。また、本調査より、家屋の被害レベルが増すにつれて、閉じ込めと死傷の割合が増すことが示された。

## **■ F. 一般セッション (総括担当：黒宮亜希子、近藤民代)**

### **(1) 石油コンビナートのリスク評価・防災対策支援システムの開発**

**(山瀬敏郎(消防科学総合センター) ほか)**

石油コンビナートを対象としたリスクベースの防災支援システムの開発を行った。コンビナート地域においては、本システムを用いることにより効果的な防災計画を作成することが可能になる。

Q：ユーザーの想定はどのような範囲を考えているのか。

A：行政や消防、石油事業者などである。

Q：事象の確立設定はどのように行ったのか。

A：消防研究所のもつ事故データを初期データとした。リスク評価に使用するデータについては、今後さらに整備をすすめていく必要がある。

## **(2) 2005年帰島後の三宅島における農業復興対策**

**(石原 肇(東京都三宅支庁(現所属、東京都環境局))**

今後他の火山地域において、三宅島と同様の火山災害が生じた際の参考に資することを目的とし、全島避難前の三宅島における農業の特徴、火山ガスの農作物への影響、農地の被害と災害復旧の状況、帰島後約1年間の農業復興への取り組みの検討を行った。

Q：農地・農業の復旧と、インフラ復旧に違いはあるか。

A：農地を復旧させる場合、制度的にも被災者が帰島することが決定してはじめて対策が打てる。ここがインフラ復旧との違いであると考ええる。

Q：災害による農業被害を軽減させる方法はあるか。

A：火山ガスに比較的強い草木や農産物を選ぶことで、被害はある程度軽減できると考える。

## **(3) 志賀原発運転差し止め判決への疑問**

**(伯野元彦(攻玉社工科短期大学))**

2006年3月24日、金沢地裁は北陸電力志賀原発2号機の運転停止を命じる判決を下した。本研究は、この判決への疑問についての考察を行った。

Q：地震動の大きさと原発の耐震設計についてどのように考えたらよいのか。

A：地震動が大きくなっているというより、地震計の性能が上がってきていることも一因であると考ええる。本来、原発施設には一般建築物の3倍以上の耐震強度があるので、依然、構造物としても安全余裕はあったと考える。

## **(4) 子どもを犯罪から守るための諸活動に関する実態調査**

**(村上正浩(工学院大学)ほか)**

A区教育委員会の協力のもと、小・中学校長ならびにPTA役員に子どもを犯罪から守るための諸活動についてアンケート調査を実施した。調査結果より、小・中学校を中心とした活動や連携体制等の概略の把握を行った。

Q：子どもの安全を守る活動を、継続的に続けていくにはどのような条件が必要であるのか。

A：町内会の協力がないと活動の継続は厳しい。子どもの安全活動においても、防災、防犯活動と同じく地域内組織の力が不可欠であると考ええる。

## **(5) インドサイクロンにおけるリスクスワップの基礎的な検討**

**(渡部弘之(アジア防災センター)ほか)**

昨今、損害保険会社の抱える自然災害リスクを他の損害保険会社とリスクスワップするケースが見られる。本研究では、シミュレーションにより各自治体にて仮想のサイクロン被害を発生させ、スワップ金額の増減によるリスク平準化効果について検討を行った。

Q：国内外関わらず、今後自治体においてリスクスワップを広めていくためにはどのような課題があるか。

A：本研究において、スワップ効果を高めるためには、より多くの自治体の参加（スワップ回数の増加）が必要であることが明らかになった。まずは、啓発・教育によりリスクスワップへの認知度を高めていく必要がある。

#### **(6) 2006年学生防災サミット実施の報告**

**(森川理奈（富士常葉大学）ほか)**

2006年度学生防災サミットでは、「ある日突然なってしまった防災リーダーのために」をテーマに、静岡県富士市の防災リーダーや、地域住民などを対象に、富士常葉大学、京都大学、東京大学、横浜国立大学、新潟大学で学ぶ学生が、研究成果の発表を行った。

Q：防災サミット実施によって得たこと、また、実施後にみえてきた課題はどのようなものか。

A：各大学特有の研究活動を、サミットを通じ発表することで知見が広まった。今後の課題としては、防災分野の中でも未達成部分の研究があることが見えてきた。さらに多くの大学のサミットへの参加を今後も呼びかけていきたい。

#### **(7) 被災後1年間の新潟県中越地震からの建物再建等に関する実態調査～新潟県川口町川口地区を事例として～**

**(吉田裕輔（都市再生機構）ほか)**

2004年に実施した新潟県川口町川口地区を対象として被災直後に実施した空地利用調査（2005年報告）を踏襲し、被災から1年目までの建物の復旧及び再建状況について現地調査結果を実施、分析を行った。

Q：空き地も依然多いように思われるが、どのような要因があるのか。

A：現地には借地も多く、土地の購入ができなければ、被災前に居住していた地域を出ていくというケースも多い。

Q：川口における復興について留意する点はあるか。

A：市町村合併をふまえ、支援の枠組みを考えていく必要がある。

#### **(8) 噴火履歴に基づく火山噴火災害危険度評価マップの作成方法の検討**

**(吉村昌宏（損害保険料率算出機構）ほか)**

日本全国の活火山を対象に、噴火発生確率と建物等への被害を考慮した火山噴火災害危険度の評価手法に関する研究を実施した。本研究では、九州地方、北海道地方を対象に行った検討内容について概要について報告を行った。

Q：大規模、広範囲にわたる噴火被害についてはどう想定していくのか。

A：既存地図にデータを加えていくのではなく、新たなデータを作成し全国を網羅する必要がある。今後は、順次評価地域を拡大していき、日本全国の活火山について検討していきたい。

#### **(9) 複数ドライビングシミュレーターを用いた走行模擬実験による緊急地震速報による効果検討**

**(坂谷将人（千葉大学）ほか)**

地震時走行車両に緊急地震速報を与えた場合の運転者の反応を検討するためにシミュレーターを用いて検討を行った結果、一方の運転者のみに情報を与えた場合が最も危険であることが明らかになった。ただ、すべての運転者が同時に同じ情報を受信することは非常に困難と考えられることから、ハザードランプを転倒させて危険を回避する、それを周知徹底するのが方策として望ましいのではないかという報告が行われた。

#### **(10) 東京区部における主要な窃盗犯罪の地理的分布とその環境的要因（徐鳳教（筑波大学）ほか）**

東京区内における窃盗犯罪にどのような地理的分布があるのかのかについて明らかにし、防災環境説明変数を用いて定量的な分析を行った研究である。たとえば、江戸川区で自動車窃盗が多いのは集合住宅が多くて人の目が少ないという地域の特徴があるからではないか、という指摘があった。これらの結果をもとにして犯罪が起りにくい都市の構造を考えることも重要なのではないかという意見交換が行われた。

#### **(11) 時空間情報システムの水害への適用に関する検討（古戸孝（防災科学技術研究所）ほか）**

○古戸孝、佐々木光明、山田博幸、角本繁（防災科学技術研究所）

平成 18 年 7 月の鹿児島県における豪雨水害において被災したさつま町に対して復旧期において業務に役立つ情報システムの開発に関する報告で、実際にパソコンをもちいてシステムのデモが行われた。自治体に対してシステムの活用法について何か提案を行ったのかという問いに対して、本システムでは時間と場所で様々な情報管理されているので罹災証明書の発行業務に貢献すると回答があった。

#### **(12) 日本における瓦礫救助訓練施設のあり方に関する検討**

**（吉村晶子（防災科学技術研究所）ほか）**

JR 西日本の福知山線の脱線事故以降に、消防と医師による瓦礫救急救助について検討が行われるようになったが、瓦礫救助に伴う医師の安全管理や消防と医師の連携などについては多くの課題があることが報告された。米国では FEMA においてこのような訓練を行う施設が整備されているのに対してわが国ではまだそのような研修を行う場がない。瓦礫救助訓練施設を整備して訓練を行うと同時に、平常時から消防と医療の顔の見える関係作りが重要なのではないかと説明がなされた。

#### **(13) 観光復興の類型化と目指すべき方向性**

**（井出明（近畿大学））**

災害復興過程における観光産業の位置づけについて国内外の災害事例の類型化が行われた。たとえば、災害発生以前より観光が主要産業であった地域では、風評被害の発生による経済的回復が遅れた事例もあれば、経済復興を越えた地域振興を実現した地区もあることなどが報告された。また新潟県中越地震における山古志村においては、温泉という資源と被災体験を融合した観光が考えられ、単発ではなくリピーターを増やしていくことが必要であるとの説明が行われた。

#### **(14) 地域との共同による地域特性に応じた災害対策の推進に関する研究**

**（岡西靖（横浜国立大学）ほか）**

横浜市保土ヶ谷地区における地域防災拠点委員に対するアンケート調査を行った結果、多かった声はどのようなものが多かったのかという問いかけに対して、地域リーダーのなり手がいないという問題点から避難所の区割りが学区と異なることによる弊害などが主なものであると報告がなされた。これに関して、災害直後は避難所の区割りで指定されたところに避難し、長期的には自分の子供が所属する学区内の学校などに避難することが考えられるとコメントがあった。

#### **(15) 家具の転倒防止器具の振動大実験による効果の検証**

**（佐藤芳仁（東京大学）ほか）**

振動台実験を行い、家具の転倒防止のための様々な器具による効果に関する検証と生活空間の安

全性評価シミュレーションが行われ、その結果について説明が行われた。かぐ転倒防止の効果に関しては、一般的に家具転倒防止のためのベルトは 30° 上向きに取り付けられることが多いが 30° 下向きのほうが、効果が高いこと、またポール式（突っ張り棒）では天井の不均一性をなくすために合板材を天井とポールの間に入れることで転倒率を軽減することなどが報告された。

#### **(16) 家具の動的挙動を考慮した生活空間の地震時の安全性評価シミュレーション**

**(吉村美保（東京大学）ほか)**

振動台実験を行い、家具の転倒防止のための様々な器具による効果に関する検証と生活空間の安全性評価シミュレーションが行われ、その結果について説明が行われた。かぐ転倒防止の効果に関しては、一般的に家具転倒防止のためのベルトは 30° 上向きに取り付けられることが多いが 30° 下向きのほうが、効果が高いこと、またポール式（突っ張り棒）では天井の不均一性をなくすために合板材を天井とポールの間に入れることで転倒率を軽減することなどが報告された。

## (3) 第7回論文賞・論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年で7回目となった査読論文の募集に対し、今年度は計70編の論文が投稿され、査読者による厳正な審査の結果、47編の論文が登載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.7 が2006年11月に発行され、11月23・24日に行われた第19回地域安全学会研究発表会において査読論文の発表が行われた。また、査読論文発表の後に、地域安全学会論文賞および論文奨励賞の審査が行われた。

ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。なお、これらの学会賞は今後とも引き続き同様の形式で授与する。

### ■平成18年度「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

#### 1.受賞対象者

- 1) 「地域安全学会論文集」に掲載された論文の著者で地域安全学会会員を対象とする。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の受賞対象者は原則として筆頭著者および共著者全員とする。  
「地域安全学会論文奨励賞」の受賞対象者は筆頭著者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある者とする。

#### 2.審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会により研究発表会において審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および研究発表会当日の発表、質疑への応答を評価の対象として、これを行なう。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3.表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の総会において行なう。

### ■審査概況

#### 1.審査会

平成18年度の審査は、12名の学術委員と、学術委員長が委託した3名の地域安全学会理事(翠川、山崎、重川(学術委員を兼ねる))で構成される審査会が、47編の査読論文に対して行われた。

#### 2.審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」候補については0～2件程度、「地域安全学会論文奨励賞」候補については3件程度を目安に選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

## ■審査結果

### 1.地域安全学会論文賞

審査会における審議の結果、以下の論文が選出された。

- ・「建物単体データを用いた全スケール対応・出火確率統合型の地震火災リスクの評価手法の構築」  
加藤孝明（東京大学）  
程 洪、巫力坤 玉素甫（(株)グロシス・ジャパン）  
山口 亮、名取晶子（損保保険料率算定機構）

### 2.地域安全学会論文奨励賞

審査会における審議の結果、以下の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「阪神淡路大震災被災者の生活復興過程にみる4つのパターン —2001年・2003年・2005年兵庫県生活復興パネル調査結果報告—」  
筆頭著者：黒宮亜希子（吉備国際大学）

## 2. 2007 年度総会・第 20 回地域安全学会研究発表会（春季）・ 公開シンポジウム等開催のお知らせ

### ◆三宅島の噴火と復興（仮）◆

東京都三宅島で 2007 年度地域安全学会総会および公開シンポジウム等を開催します。今年度も総会にあわせて、第 20 回地域安全学会研究発表会（春季）〈一般論文発表会〉を行いますので積極的な投稿をお願いします。

#### ■ 第 20 回地域安全学会研究発表会（春季）および総会

場所：東京都三宅島

○第 20 回地域安全学会研究発表会（春季）〈一般論文発表会〉

日時：2007 年 5 月 25 日（金）9：00～12：00

○総会

日時：2007 年 5 月 25 日（金）13：30～14：00

#### ■ 懇親会

場所：未定

日時：2007 年 5 月 25 日（金）18：00～20：00

#### ■ 現地見学会

見学場所：未定

日時：2007 年 5 月 25 日（金）14：00～17：00

#### ■ 公開シンポジウム 「三宅島の噴火と復興（仮）」

場所：東京都 三宅島

日時：2006 年 5 月 26 日（土）9：00～12：00

コーディネーター：中林 一樹氏（首都大学東京）

出演者：交渉中

※ 総会への出欠は、次号（4 月頃）のニューズレター送付時に同封する返信用葉書でご回答ください。

※ 上記の時間は一般論文発表数・交通事情により多少の変更があるかもしれません。

#### ■ 参加費

参加費 無料

梗概集 3,000 円

懇親会 社会人 6,000 円

学生 2,000 円

## ■ 東京都三宅島へのアクセスと宿泊について

### ○アクセス

<船舶利用>

5月24日(木)

東京・竹芝 発 22:30

5月25日(金)

三宅島 着 5:00

5月26日(土)

三宅島 発 14:10

東京・竹芝 着 20:30 着

交通機関に関しては、詳細を学会ホームページで紹介します。

### ○宿泊

宿泊は開催場所予定の阿古地区になります。

学会で団体予約をいたしますので、希望者は事務局までご連絡ください。

詳細は、学会ホームページをご覧ください。

### 3. 「春の一般論文」投稿規定

平成 19 年 1 月

地域安全学会 総会および春の研究発表会実行委員会

#### 1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

#### 2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

#### 3. 投稿先

地域安全学会総会および春の研究発表会実行委員会の宛先とする。

#### 4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1 人につき、1 演題に限るものとする。

#### 5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1 編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を地域安全学会総会および春の研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

#### 6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

## 春の一般論文募集のご案内（投稿要領）

地域安全学会 総会および春の研究発表会実行委員会

第20回春の地域安全学会研究発表会を下記の通り開催いたします。ただし、発表形式は口頭発表のみとし、ポスター発表は受け付けませんのでご注意ください。会員の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

### I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成19年5月25日（金）
- (2) 場所：東京都 三宅島

### II. 投稿方法

論文を投稿するには、郵送・宅配による本文の送付に加えて、Eメールによる事前登録を行っていただく必要があります。発表形式は「口頭発表」のみです。

#### II-1. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成19年4月14日（金）（消印有効）
- (2) 論文形式：
  - (a) 本ニューズレターに掲載している投稿形式参照。なお、当学会のホームページ（[www.issss.info](http://www.issss.info)）に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
  - (b) A4版偶数ページ（6ページ以内）。そのまま白黒（カラー原稿含）オフセット印刷するため、鮮明な原稿のこと
- (3) 送付先
  - (a) すべて郵送もしくは宅配のみ（FAXおよびE-mailでの投稿は不可）
  - (b) 宛先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 自然災害リスクグループ 林 孝幸 宛  
表面に「地域安全学会 春の一般論文在中」と朱書きで

#### II-2. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成19年3月15日（木）
- (2) 宛先：[takayuki.havashi@tokiorisk.co.jp](mailto:takayuki.havashi@tokiorisk.co.jp)  
cc：[h.yashiro@tokiorisk.co.jp](mailto:h.yashiro@tokiorisk.co.jp)
- (3) 登録内容、書式：
  - 1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
  - 2行目 論文題目
  - 3行目 筆頭著者氏名
  - 4行目 筆頭著者所属
  - 5行目 筆頭著者連絡先住所（郵便番号も）

- 6行目 筆頭著者Eメールアドレス
- 7行目 筆頭著者電話番号
- 8行目 筆頭著者ファックス番号
- 9行目 発表分野：A～Gのうち一つを選んで記入
- 10行目 請求書等が必要な場合のあて先

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| A. 被害予測と緊急対応 | B. 被災者の自立と社会的支援     |
| C. 防災計画と対策   | D. 都市施設の防災性向上と許容リスク |
| E. 突発災害・事故   | F. 一般セッション          |

- 10行目以降 連名著者がいない場合は論文概要（250字以内）、いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、  
改行後、論文概要（250字以内）

注）発表者がわかるように氏名に○をつけてください。

- (4) その他：
  - (a) 登録時の論文概要を発表会プログラムと共に、学会ホームページに掲載する。
  - (b) 発表は一人一論文のみ

### III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円／1ページ  
（4ページ：10,000円、6ページ：15,000円）
- (2) 投稿料の納入方法
  - ① 期限：平成19年4月14日（金）までに②宛てに振り込んでください。
  - ② 振込先：  
銀行：みずほ銀行 浅草支店  
口座名：地域安全学会 論文口座  
口座種別・番号：普通預金 1540736  
振込者名：筆頭著者氏名
  - ③ その他：振り込み通知書のコピーを送付する本文に同封してください。

## 4. 地域安全学会役員追加のお知らせ

2007年1月27日  
地域安全学会理事会

### 2006年度地域安全学会役員追加について（通知）

現在の役員は、理事29名、幹事2名であり、理事1名の欠員があります。地域安全学会会則第11条6項（後掲）に従い、下記理事の追加について会長の指名にもとづいて理事会にて承認しましたのでお知らせします。新任理事の任期は次回の通常総会までとなります。

新しく理事となる者：能島 暢呂（岐阜大学工学部教授）

指名理由：氏は、学会において研究発表に参加する傍ら、学術委員を3年間にわたって務めており学術論文投稿規定見直し等で多大な貢献をされていますが、学術委員会活動を円滑に進める上で理事会での議論と密接に関連する部分が多いため、本学会の学術活動の進展、展開に寄与していただく上で、理事として参画する必要性が高いものと認められます。

以上

#### 地域安全学会会則（抜粋）

（2005年5月13日 改正）

（役員）

第10条 本会に、次の役員を置く

- 1 理事 20名以上30名以内（うち1名を会長、2名を副会長とする）
- 2 監事 2名

（役員を選任および任期）

第11条 理事および監事は、選挙により正会員の中から選出し、総会において選任する。

- 2 理事および監事の選挙は別に定める規約に基づき行う。
- 3 理事および監事の任期は、その就任後2回目の通常総会の終結にいたるまでとし、毎回その約半数を交代する。但し、再任は妨げない。
- 4 会長は、理事会において総会で選任された理事の中から選出する。会長は、副会長を理事の中から指名する。

（地域安全関連省庁理事）

- 5 選挙で選出する理事以外に、地域安全に関わる省庁からの理事若干名を置く。省庁からの理事は総会において承認を受ける。
- 6 役員に欠員が生じ理事会の運営に大きな支障があると会長が判断した場合には、会長が必要な役員の指名を行い、理事会に諮り承認を得るものとする。追加した役員の任期は就任後1回目の通常総会の終結にいたるまでとするが、再任は妨げない。

## 5. 地域安全学会役員改選について

会員各位

2007年2月1日  
地域安全学会選挙管理委員会  
委員長 大西一嘉

### 2007年度地域安全学会役員改選について（通知）

地域安全学会役員選挙規定にもとづき、ニュースレターNo.57（2006年10月）にてお知らせしたとおり次期役員の立候補を受け付けたところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知したように、次期役員の所定数は、理事12名以内、監事1名です。

今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規定第12条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2007年度総会において選任することとします。

役員選挙規定（2006年5月20日 改正）は以下の通りです。

以上

### 地域安全学会役員選挙規定

（総則）

第1条 この規約は地域安全学会（以下本会という）の役員（理事、監事）の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第2条 この規定による選挙は、本会選挙管理委員会規程に定める「選挙管理委員会」が、これを管理する。

（選挙権、被選挙権）

第3条 投票締切日の前月1日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第4条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第5条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第6条 役員に立候補する者は、3名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第7条 候補者の届出が、指定した期日までに行われなかった場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

(候補者および有権者名簿)

第8条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

(投票および開票)

第9条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第4条に定められた所定数までの連記とする。

第10条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第11条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第12条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

(有効および無効票の判定)

第13条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超えて候補者名を記載したもの。

(当選者の決定)

第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(選挙結果の通知)

第15条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

(その他)

第16条 役員選挙に関し本規定に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則

- 1 この規定は、2005年5月13日から施行する。
- 2 この規定の改廃は総会の議を経なければならない。

(2006年5月20日 改正)

2007 年度地域安全学会役員候補者（五十音順）

候補者 氏名	推薦者	推薦理由
(理事)		
池田浩敬	2006 年度 理事会	氏は、これまでニュースレターの編集発行など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
岩田孝仁	2006 年度 理事会	氏は、これまで秋季研究発表会の運営など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
清野純史	2006 年度 理事会	氏は、これまで学術委員長として、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
重川希志依	2006 年度 理事会	氏は、これまで副会長の重責や学会の人材育成、国土形成ビジョン提言など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
立木茂雄	2006 年度 理事会	氏は、これまで国際都市防災会議の連携調整など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
能島暢呂	2006 年度 理事会	氏は、これまで学術委員を3年間勤め、学会の学術活動の推進に大きく寄与してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
翠川三郎	2006 年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会会長の重責や国内外の学術団体との連携など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
村尾 修	2006 年度 理事会	氏は、これまで学会ホームページの運営や広報活動など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
目黒公郎	2006 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や研究発表会運営など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
矢代晴実	2006 年度 理事会	氏は、これまで総会の運営や学会の調査企画など、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
山崎文雄	2006 年度 理事会	氏は、これまで副会長の重責や20周年記念事業の推進、日本学術会議の安全工学シンポジウム等で当学会の活動を広く紹介するなど、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
(監事)		
室崎益輝	2006 年度 理事会	氏は、これまで理事としての経験そして監事として学会の運営体制や会計監査を的確に実施してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。

(理事 11名、幹事 1名)

## 6. 地域安全学会 20 周年記念 行事報告

20 周年記念行事委員会

地域安全学会の設立 20 周年を記念して、記念シンポジウム、記念パーティが 2006 年 11 月 25 日(土)に東京都港区の虎ノ門パストラルで開催されました。また、このシンポジウムに合わせて、20 周年記念誌を作成し、シンポジウム会場で配布するとともに、今回のニューズレターとともに全会員に送付致しました。さらに、記念事業の一環として、これまでの地域安全学会論文集と梗概集をすべて収録した DVD を 2007 年 1 月 17 日に発行しました。以下、これら 4 つの記念行事について報告します。

### (1) 20 周年記念シンポジウム『地域の安全・安心—これまでの 20 年、これからの 20 年—』

本シンポジウムは、2006 年 11 月 25 日(土) 14:00—17:00 に、虎ノ門パストラルで開催されました。第 18 回地域安全学会研究発表会(秋季)の翌日の土曜日の午後に、学会員とともに一般市民にも開放したシンポジウムとし、100 名を越える参加者が集まりました。

プログラムは 翠川三郎会長の挨拶に続いて、伊藤滋地域安全学会初代会長(早稲田大学特命教授)に、「地域社会の安全・安心 20 年のあゆみ」と題する基調講演をいただきました。伊藤先生には、学会発足時の思い出や、ますます重要な役割を担うようになった地域安全学会に期待することなどについて、ユーモアたっぷりにお話いただきました。

休憩を挟んだあと、重川希志依副会長(富士常葉大学)の司会で、パネルディスカッション「迫りくる巨大災害と地域の安全・安心」を行いました。パネリストとしては、濱田政則(早稲田大学)、熊谷良雄(筑波大学)、林春男(京都大学)の 3 人の直近の元会長に加えて、市川 啓一(㈱レスキューナウ)、鍵屋一(板橋区役所)のお 2 人に地域の安全・安心に関する話題提供と今後の方向性に関する提言をいただきました。さらに、会場からの質問や若手会員からの発言もあって、予定した時間を 15 分超過する盛況なシンポジウムでした。

### (2) 20 周年記念パーティ

記念シンポジウムに引き続いて、虎ノ門パストラルの新館 6 F アジュールに会場を移して、記念パーティを開催しました。このパーティには、学会顧問の先生方とシンポジウムパネリストを招待者として招き、80 名を越える参加者を得て賑やかに開催しました。翠川会長の開会挨拶のあと、内閣府の池内幸司参事官の来賓挨拶に引き続き、梶秀樹元会長(慶応義塾大学)の乾杯の音頭で懇親会がスタートしました。

本年 11 月 27-29 日に台湾で開催される第 2 回国際都市防災会議への招待のため台湾から来日されていた陳亮全先生から、20 周年を祝う記念品が贈呈されたほか、第 18 回地域安全学会研究発表会の論文賞、論文奨励賞の受賞者の紹介などが和やかに行われました。また、余興として村尾修理事(筑波大学)が滞在中のワシントン DC で作成した、20 周年の足どりを振り返るスライドショーが流されました。村尾氏の学会への思い入れの深さを感じさせるスライドショーで、大いに盛り上がりました。パーティは、小川雄二郎元副会長(富士常葉大学)の挨拶で中締めとなりましたが、歓談の輪はその後も続きました。

\* 20 周年記念シンポジウム、20 周年記念パーティの際のスナップ写真を 2 月中には学会 HP へアップする予定です。(広報委員会)

### (3) 20周年記念誌の出版

下記の内容で記念誌を出版いたしました。

- 1) タイトル：地域安全学会の20年－設立20周年記念誌－
- 2) 体裁：A4サイズ，52ページ
- 3) 発行部数：1,000部
- 4) 掲載内容：
  - ①歴代会長，監事、顧問による在任期間中のエピソードや思い出の執筆
  - ②学会賞・論文奨励賞表彰記念メダル
  - ③スナップ写真
  - ④資料（会員数・発表論文数の推移、地域安全学会20周年記念誌年譜、論文賞・論文奨励賞受賞者一覧、出版物リスト、役員名簿、地域安全学会ロゴマーク）

\*なお、地域安全学会ロゴマークの制作者については、記念誌ではご紹介できませんでしたが、この場を借りて紹介させていただきます。志村直愛さん（当時：(株)マヌ都市建築研究所所員／現在：東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科助教授）です

### (4) 全論文集DVDの発行

2004年度から電子出版の一環として査読付論文をCDに収めて添付してきましたが、このたび「地域安全学会論文集」、「地域安全学会梗概集（旧・地域安全学会論文報告集）」に掲載された全論文のデジタルアーカイブ化を行い、DVDにて再販発行しました。既に100件を超える申し込みがありました。まだ入手されておられない方も、是非ご購入を検討下さい。

なお、発行に先立ってデジタル化に伴う著作権問題に対応するために、ニューズレターNo.57に地域安全学会刊行物の著作権取り扱い変更についての会告を掲載しました。期限までに会員各位からのご意見がありませんでしたので、予定通り平成19年1月17日に発行いたしました。皆様のご理解に感謝いたします。

概要

1) 編集発行：地域安全学会

2) 価格

会員通常価格：20,000円

会員予約特価：15,000円（2006年12月末までに予約した場合）

入会時優待価格：15,000円（新規入会と同時に購入した場合）

非会員価格：30,000円（税込）

3) 収録範囲

以下に掲載された全論文を対象とします

地域安全学会論文集 第1号（1999年）～第8号（2006年）

地域安全学会梗概集 第1号（1991年）～第19号（2006年）

（ただし、梗概集の第1号～第8号は、「地域安全学会論文報告集」として発行）

4) 収録方法

論文を冊子ごとにPDFファイル化し目次から選択表示。キーワードによる論文検索可能。

## 7. 「国土形成計画」に対する地域安全学会からの提言について

安全・安心の国土形成ビジョン策定特別委員会

昭和 37 年以来 5 次に渡って策定されてきた「全国総合開発計画」に関して抜本的な制度改革が平成 17 年に行われ、「国土の質的な向上」を基本に据えた国土計画を行う事を目的として「国土形成計画」の策定が現在行われています。「国土形成計画」の策定においては、国土管理の重要な視点として「災害に強いしなやかな国土の形成」という考え方が方針の一つとして示されています。

こういった状況を踏まえ、地域安全学会では平成 18 年度に「安全・安心の国土形成ビジョン策定特別委員会」を設置し、今後の国土形成のあり方に対する検討を行ってきました。この度、3 つの安全・安心な国土を構築するために考えるべきポイント、5 つの成熟社会において安全・安心な国土を実現するための基本認識、7 つの安全・安心な国土利用を実現するための方策に関するから構成される文書がまとめ、国土交通省に対して提言を行いました。紙面の関係上、内容の全てをお伝えする事はできませんが、その内容をお知らせいたします。全文についてはホームページに掲載しておりますのでご参照下さい。

### 「国土形成計画に対する提言 —健康な国土を目指して—

#### ○問題認識 —安全・安心な国土を構築するために考えるべきポイント—

1. 成熟社会への対応：災害に見舞われやすい日本の国土状況と今後の人口減少社会を踏まえ安全・安心な国土づくりを行う。(内容省略)
2. 対象とする時間フレーム：百年単位の視点を持って安全・安心な国土づくりを目指す。(内容省略)
3. 国際貢献の重要性：アジア・太平洋地域全体を視野に入れ国際的な安全保障としてアジア・太平洋地域の安全・安心の確保を図る。(内容省略)

#### ○基本的な考え方 —成熟社会において安全・安心な国土を実現するための基本認識—

1. 責任の所在：安全・安心を確保する主体は「私」とあるという事を再確認する。

安全・安心を確保する主体は、あくまで「私」とあるという事を再確認する必要がある。これは、行政は安全・安心の確保に対して責任を持たないという意味ではなく、社会の安全・安心の確保には個々人の主体的な参画なくして実現できないことの再確認である。行政には個々人の参画を保障し、促進させる環境を提供する責任が存在する。個々人の参画は災害前の事前の対策(被害抑止・被害軽減)だけでなく事後の対応(災害対応・復旧/復興)においても同様に求められる。

災害前の安全・安心の確保/災害後の生活再建における「私」の努力を促進させるような行政の支援を行う必要がある。がんばった人・集団が正当に報われるような社会の仕組みの構築が必要である。

2. 行政の役割：自己選択が可能な原理原則の確保と、セーフティーネットの構築を行う。

安全・安心な社会を実現するために行政が果たすべき役割には、1) 個々人の自己選択を尊重する原理・原則の確立とその実行を可能にするための環境整備、2) 自己選択が出来ない人に対するセーフティーネットの提供にある。そのための行政の役割は、1) リスク情報の提供、2) リスクへの対処方法の提示、3) 災害が発生後の行政による支援水準の明示、4) 教育・啓発、5) 事前・事後対策において「防ぐことが可能な死」(Preventable Dearth)を発生させないレベルでのセーフティーネットの提供を行う事にある。

行政による被災者支援の水準は今世紀前半に日本を襲う巨大災害にも耐えるものである必要がある。わが国における被災者支援の現行制度の原理原則は、緊急期・応急期の援助は「被災した全ての人」を対象に、その後の復旧期の援助は「自らの資力ではどうすることもできない人」、具体的には生活保護を受けているような世帯、を対象とするものである。しかしながら、近年の災害後の支援では、災害毎に生活再建支援施策・支援対象者が変更される/同じ災害においても生活再建支援策の追加・支援対象基準の変更が行われ早く意思決定をした人が不利になる、といった、原理・原則から外れた支援が行われ、行政に頼らず自ら立ち上がる

うとする被災者の「私」の努力を結果的に阻害することになっている場合も多く存在する。現在行われているような被災者に対する手厚い支援が、今世紀前半に日本を襲う巨大災害の際にも可能かどうかは甚だ疑わしい。原理・原則に基づかない支援は人々の安全・安心に対する主体的な取組を阻害する。行政の本来の責任は予想される被害を未然に予防することであり、災害後の行政による支援はあくまでもセイフティーネットの提供を目的としたものである必要がある。

### 3. 安全・安心な社会の新たな担い手：安心・安全な社会の構築の「責任」の担い手としての「新たな共」の創出

安心・安全な社会の構築を行う際の行政の役割を 1) 個々人の自己選択を尊重する原理原則の確保とその実現ための環境整備、2) セーフティーネットの提供、と限定的にする場合、「私」さらには「私」の集合体としての「共」による主体的な「公共的な」活動の存在が重要になってくる。

現在、新たな社会マネジメントのあり方として、「公共」を「公」「共」に分ける「公・共・私三元論」やこれまで行政が担ってきた役割を地域の多様な主体や企業が担うという「新たな公」のあり方に関する議論が行われているが、こういった議論はいずれも西欧社会に範を求めるものである。しかしながら、日本社会においてもいわゆる「お上」(官)ではない「共」による社会マネジメントは「公界」(くがい)としての中世自治都市・集落(惣)において、その萌芽が2世紀近く実現されていた事実注目すべきである。

こういった地域では、地域がその地域の決まりである「掟」が定め、「共」の構成メンバーは「掟を守らなければならないという意識」、さらに「掟を破った場合の厳格な罰の体系」を共有していた。すなわち、自分たちで「決まり」を決め、その「決まり」を守り、さらに「決まり」を守らない場合はその結果生ずる責任を甘受するという前提のもとに「共」が維持されていたのである。その後、わが国の統治機能の中央集権化が進むにつれて、こうした地域自治は、行政機構の末端を担うものへと変質いった。

成熟社会における安全・安心な国土づくりを考えるにあたって、かつてわが国の地域自治のあり方を再検討する必要がある。それによって、単なる「私」の集まり、行政の仕事の一部を肩代わりする主体としての「共」ではなく、安心・安全な社会の構築の「責任」の担い手としての新たな「共」を創出する途が明らかになる。

### 4. 公平性：安全・安心な国土づくりについて世代内、世代間の公平性を確保する。

第二次世界大戦直後は戦争による国土の疲弊により多くの人的被害を伴う自然災害が多発した。しかしながら、1959年の伊勢湾台風を最後に、1995年に阪神・淡路大震災が発生するまで、5,000人を超える人的被害が発生する自然災害には見舞われる事もなく、日本はその経済発展の成果を享受してきた。これは、先人たちによる戦災復興・その後の成長社会における開発型の安全・安心な国土づくりの成果のたまもの他にない。成熟社会に突入した現在のわが国を担う世代は、世代間においても安全・安心な国土づくりに対する努力を公平に負担する必要がある。前世代の安全・安心な国土づくりの成果を享受してきた現在の世代は、将来の世代にツケを残してはいけない。そのためにも、来るべき東海・東南海・南海地震や首都直下地震を見据え、今から安全・安心な国土づくりを行う必要がある。

### 5. 健康な国土：「国土」を健康な状態に戻す。

20世紀の経済活動の発展・人口増加に対応して日本の国土の開発地域は拡大を続けてきた。国土開発の成果として日本全体において生活様式は近代化され、現在、整備されているインフラストラクチャーを維持する事なくしては人々の生活は成り立たなくなっており、各地域を将来に渡って維持するためには膨大な投資を必要とするような状況が発生している。また、急速な国土開発に伴い急造された構造物の中には、安全面で問題を抱えるストックも数多く存在する。

このように成長社会における開発型の国土づくりの結果、現在の日本の国土は安全、さらには環境という側面から見て、持続的に維持が不可能なほど不健康に肥大した状況にある。今後の成熟社会における人口減少さらにはそれに伴う経済活動の縮小を見据え、持続的に新陳代謝可能な良質の「開発された国土」と良好な構造物のストックから構築される健康な国土に再生させることが重要である。

## ○ 提言 —安全・安心な国土利用を実現するための方策—

### 1. 地域の将来計画と安全・安心な国土づくりの融合

我々は、様々な「装置」を自然環境の上に構築した国土に生活している。そういった「装置」は単独で存在しているのではなく人体のように「系」を構成している。人間が生活するための基本的な機能を確保する骨格としての①社会基盤施設(公園・空地も含む)・②住宅、各地域の交流を可能とする血管としての④ライフライン・⑤交通ネットワーク、さらに地域間の情報通信を可能にする神経系としての⑥情報インフラが「系」として存在している。また、国土において人間活動が営まれるためには、こういった系を駆動する動力源が必要であり、⑥地域での様々な「活動」が「系」を駆動させる心臓としての役割を果たす。こういった「系」、さらには動力源が上手く機能した結果、⑦地域での人間の営み・地域の価値が生みだされる。

災害とはこういった機能の一部、もしくはすべてに障害を発生させるものであり、復旧・復興では、壊れた「系」を物理的に復旧させるだけでなく、駆動源となる地域での様々な「活動」も復興させる事が求められる。すなわち、安全・安心な国土を構築するためには、前記全ての要素についての防災力を高めるような、総合的な対策が必要となる。国土形成計画、国土利用計画、さらには地方自治法が定める自治体の総合計画といった地域の総合的な将来計画において、明確に安全・安心に関わる項目が規定されるような制度設計が必要である。

## 2. 「誇りをもって守りたい」と思える地域の構築

安全で安心な国土をつくるためには地域での自律的/自立的な取り組みが必要である。その原動力となるのは人々が抱く地域への愛着心であり、自分の住む地域を「誇りを持って守りたい」と思えるものとする必要がある。そのためには、地域で生活する全ての人々が地域の一員である、自分が地域において必要とされているという感覚を持つ必要がある。

地域で自立的な取り組みを行うためには、その駆動力を生み出す地域での「活動」が必要となる。それは、地域外から財を集める経済活動のような営利活動の場合もあれば、地域を維持するための活動でその成果が「地域通貨」として循環するような非営利活動の場合もある。地域で生活する全ての人が地域での「活動」に参画できる仕組みを構築し、地域の人々が「誇りをもって守りたい」と思える地域づくりを行う事が、安全・安心な国土を形成する基礎として重要である。

## 3. 生活圏を見すえた安全・安心な国土づくり

現在、日本においては基礎自治体を単位に防災対策が行われているが、人々の生活は単一の自治体内では完結していない。衣食住などの基本的な社会サービスについては自らが住まう自治体の圏内でまかなわれている場合が多いが、医療、仕事、教育(医職教)などより専門的な社会サービスについてはより大きな圏域でその活動が行われている。衣食住+医職教という総合的な生活活動の場は生活圏と呼ばれ、個々人が自らの問題として安全・安心な国土づくりを考えるためには生活圏単位での対策を考える事が重要である。

これまでの生活圏の議論は主として自治体経営という統治側の論理から行われてきたが、生活する側の立場から生活圏に関する議論が行われた事はない。生活するという視点から考えると、我々の行動範囲は、①徒歩圏である近隣住区、②基礎自治体の圏域、さらには③医職教をまかなう生活圏という構造を持っている。こうした重層的な生活圏の構造はこれまでの徒歩による移動を基本とする人間行動の中では整合的であった。しかし、モータリゼーションの発達によって、自動車の利用により人間本来の徒歩による活動のスケールを超えたスケールでの生活活動が日常的に行われるようになり、これまでの生活圏が持つ重層性に歪みが出ている。今後の超高齢化社会の到来を見据え、再度、近隣住区内で基本的な社会サービスの提供が可能なコンパクトな地域づくりについて再考する事も重要である。同時に、モータリゼーション社会を前提とした近隣、基礎自治体、生活圏レベルでの調和を求める安全・安心な国土づくりを行っていく必要がある。

## 4. 国レベルでの統一的な戦略と地域特性に応じた戦術

安全・安心な国土づくりを考える場合、対象となるハザードや社会構造は生活圏毎に異なり、同一の生活圏中においても住宅地域と業務地域では課題となる問題は異なる。そのため各地域が主体的に、地域特性を反映した独自の取り組みを実施する事が重要である。過去に被災体験を持つ地域では、過去のつらい体験をさまざまな方法で将来世代にも語り継ぎながら、地域固有の生活様式としての「災害文化」を形成していくことも重要である。

その一方で国レベルでは、安全・安心な国土づくりのための統一的な戦略を持つ事も重要である。国として持つべき戦略は、1)河川の洪水対策のような流域全体として取り組まなければ安全・安心が確保できない場

合のように、安全・安心のための取り組みに生活圏を超えた「外部性」が存在する課題に関する戦略、2) 首都機能移転や、国土全体のレベルでの土地利用戦略、高速道路や新幹線整備といった国土交通体系といった国土形成戦略、3) 財源や人材といった安全・安心の国土づくりのための限られた資源の調整・配分戦略である。

安全・安心な国土づくりのためには、国が定めた統一的な戦略に基づき、各地域が地域固有の問題を解決する戦術を考えるという重層的な取り組みが必要である。

## 5. 人口減少社会を踏まえた土地利用規制による「回避」型の対策の推進

日本の防災対策はこれまで、地震対策においても水害対策においても、構造物により被害を減らすというリスクの「軽減」対策を中心として進められてきた。人口周密であり、さらにその大部分が災害に対して脆弱な沖積平野に住むこれまでの日本社会においては構造物によるリスクの「軽減」が理想的な防災対策であった。しかしながら、日本の人口は2005年11月を境として減少を初め、人口の減少に伴い土地の開発圧力が低下することが予想され、さらに人口減少に伴う経済活動の減少によりリスク「軽減」のための構造物の維持管理さえ困難になるといった問題も指摘されている。今後の日本の社会状況を踏まえると、被害抑止対策においては、構造物によるリスク「軽減」対策だけではなく、リスクの「回避」を目指した「適切な土地利用」による安全な国土の構築を行うということが今後の安全・安心な国土づくりを進める上で重要な課題となってくると考えられる。

## 6. 都市の「スケルトン」の強化と「インフィル」型対策の実施

生活圏のコアとなるのが都市であるが、都市の機能停止は、その都市に居住する人だけでなく、その影響圏で生活する人にも被害をもたらす。その影響圏は、世界全体に影響を与える首都圏のような都市(ワールドクラス・シティー)、日本全体に大きな影響を与える札幌・仙台・中京・京阪神・広島・福岡のような都市(ナショナルクラス・シティー)、いくつかの生活圏に影響を与える各都道府県の県庁所在地クラスの都市(リージョナルクラス・シティー)、さらに各生活圏に影響を与える都市(コミュニティークラス・シティー)というように、都市により異なる。

今後の国土づくりの基本的な方向は、「成熟社会」を支える維持更新主体の国土づくりにあるが、都市についてはその影響圏の大きさに応じて安全・安心を確保するための新たな投資を継続的に実施していく必要がある。影響圏の非常に大きな都市においてはスーパー堤防の整備といった新たな社会基盤施設の建設を含めた都市の「スケルトン」の強化を継続して行う必要がある。また、都市内部においては既存ストックの更新、さらには容易に更新可能な形式に変更していくという「インフィル型の対策」も同時に進めて、新陳代謝可能なエコロジカルで安全な「健康な都市」の構築を行う必要がある。

## 7. 地域での合理的な意思決定のしくみづくり

安全・安心な国土づくりを進めていくためには地域のステークホルダーの合意形成が不可欠である。現在、自治会・町内会といった旧来の地縁組織の活力の低下による地域の防災力の低下が危惧されている一方で、団塊の世代の大量退職に伴い、社会活動が活性化する事が予想されている。しかしながら、団塊の世代の社会活動の受け皿となるのは旧来型の地域コミュニティではなく、NGO や CBO といった新しい形態の地域活動組織であると言われ、こういった組織が先述の「新たな共」の担い手となると考えられる。

地域のステークホルダーが納得する合理的な形で安全・安心な国土づくりを進めていくためには「リスク評価」→「参画型での問題解決」というプロセスを経ることが不可欠である。「新たな共」の担い手となる団塊の世代は、日本の経済活動を支えてきた様々な知識・能力を持ち、自主性と責任を持った真の意味での地域の担い手となる事が可能である。自分たちで安全・安心な国土づくりを進めていくためのツール、「リスク評価」のための地域でも利用可能な「マルチハザード型被害想定システム」、「参画型での問題解決」の取り組みを支援する「参画型防災計画策定ツール」等を整備し、「新たな共」が中心となった安全・安心な国土づくりを積極的に支援する必要がある。

## 8. Information

### **(1) 第2回国際都市防災会議のお知らせ**

第2回国際都市防災会議(The 2nd International Conference on Urban Disaster Reduction, ICUDR)が、2007年11月27日から29日にかけて台北市において開催されます。地域安全学会は本会議の共催団体ですので、多くの学会員のご参加をお願い申し上げます。

同会議での発表論文のアブストラクトの提出の期限は2007年3月31日です。アブストラクトの投稿や会議の詳細は <http://www.ncdr.nat.gov.tw/2ICUDR> に掲載されています。

(国際都市防災会議実行委員会)



地域安全学会ニューズレター  
第 58 号 2007 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局  
〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-3-1 ソルクレスト御茶ノ水 601 号  
Tel&Fax : 03-3253-5082  
E-mail : [iss@iss.info](mailto:iss@iss.info)  
H P : [www.iss.info](http://www.iss.info)

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ（[www.iss.info](http://www.iss.info)）をご覧ください。